

## 令和元年度 熊本市障害者施策推進協議会議事録

### ○ 日 時

令和元年（2019年）8月30日（金）14時～16時

### ○ 場 所

熊本市総合保健福祉センターウェルパークくまもと1階大会議室

### ○ 出席委員（順不同）

相藤委員（会長）、一門委員（副会長）、市原委員、勝本委員、熊川委員、潮谷委員、田中委員、多門委員、中山委員、西委員、早咲委員、日隈委員、松村委員、松本委員、丸住委員、宮田委員

### ○ 欠席委員

興梠委員、永友委員、野口委員、水田委員

### ○ 次第

- 1 開会
- 2 事務局挨拶
- 3 委嘱状交付・委員紹介
- 4 事務局紹介
- 5 事務局説明
- 6 会長選出・副会長指名
- 7 議事

(1)「熊本市障がい者プラン」及び「熊本市障がい者生活プラン」に関する施策の実施状況報告

(2)「第5期熊本市障がい福祉計画・第1期熊本市障がい児福祉計画」に関する施策の実施報告

- 8 その他  
手話言語条例（仮称）の制定に関する報告
- 9 閉会

### ○ 配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿

- ・ 席次表
- ・ 熊本市障害者施策推進協議会条例
- ・ 資料 1 熊本市障がい者プランに関する施策の実施状況等について（平成 30 年度）
- ・ 資料 2 熊本市障がい者生活プランに関する施策の取組予定等について（令和元年度（2019 年度））
- ・ 資料 3 第 5 期熊本市障がい福祉計画・第 1 期熊本市障がい児福祉計画の達成状況等について
- ・ 資料 4 熊本市障がい者プランに関する重点施策の実施状況について
- ・ 資料 5 手話言語条例（仮称）の制定について
- ・ 事前質問一覧

## 議事

進行	<p><b>1 開会</b></p> <p>ただいまから、令和元年度熊本市障害者施策推進協議会を開催いたします。</p> <p><b>2 事務局挨拶</b></p> <p>事務局挨拶といたしまして、障がい者支援部長の山崎広信からご挨拶申し上げます。</p>
山崎部長	<p>皆様こんにちは。障がい者支援部の山崎でございます。本日は、皆様大変お忙しい中、お集りいただきまして誠にありがとうございます。天候も悪い中で、お集りいただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>今回は、委員の改選がございまして、また新しい体制として 2 名の方が新しく委員になられまして、その方につきまして後ほど紹介をいたします。前年度は、障がい者生活プランの策定にあたり、皆さんに大変なご協力を賜りまして本当にありがとうございました。いろいろ紆余曲折を経まして、なんとか 3 月に計画を策定いたしまして、今その計画の実施の段階というところでございます。</p> <p>本日の議事の中に、前プランについての総括もありますので、その点についても皆様からいろいろなご意見をいただきたいと思いますと考えているところです。あと来年度は、次期障がい福祉計画・障がい児福祉計画も控えておりますので、それを踏まえてまた様々な意見をいただければと考えております。</p> <p>先日、国の予算要求の概算が出ましたけれども、社会保障費が 32 兆円を超えるという史上最高の額だということで、年々大変な伸びでございます。本市の障がい福祉事業を見ましても、5 年前と比較すると 50 億円以上の増加でございます。</p> <p>しかしながら実際に、皆様方にとられましては、まだまだ不足する部分も多数あるかと存じております。そういう中で、それぞれの各界の方々、工夫</p>

	<p>をしあって、よりよい施策につなげていければと考えておりますので、今後も引き続きまして皆さんの貴重なご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>次に次第 3、委嘱状交付・委員紹介に移ります。はじめに、熊本市障害者施策推進協議会委員への委嘱についてでございます。市長から委嘱状を直接交付すべきところではございますが、机上配付とさせていただきます。</p> <p>つづいて、本協議会の委員の皆様のご紹介をいたします。配布資料「熊本市障害者施策推進協議会委員名簿」をご覧ください。</p> <p>本来ならばご出席いただいております皆様お一人お一人にご挨拶をいただくべきところですが、議事の都合により、本日は委員名簿をもって代えさせていただきます。今期より新たに委員にご就任いただいた方のみご紹介させていただきます。今期より新たにご就任いただいた委員は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構熊本支部熊本障害者職業センター所長 野口洋平様、公募委員 松本裕子様です。本日、野口委員はご欠席です。松本委員より一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
松本委員	<p>改めまして、こんにちは。松本裕子と申します。</p> <p>去年まで熊本県のほうで、小学校教諭をしておりました。特別支援教育のほうを中心に、ずっと頑張ってきたんですけども、保護者や子どもや先生方の相談をたくさん受けながら、何か自分でもできることがないか、と思って、今年 3 月早期退職いたしまして、4 月から一人で、活動をはじめたばかりです。</p> <p>今回このような会議に、参加させていただけることになり、さらに深くいろんなことを学べたらと思っております。</p> <p>自分の子どもも障がいをもっていて、主人も障がいを抱えています。そういう意味も含めまして、熊本市の中でたくさん学んで、その自分で学んだことを今後はまた皆さんに返していけるように、頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>ありがとうございました。また本日は、興梠委員、永友委員、水田委員、よりご欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>続いて次第の 4、事務局紹介につきましても、議事の都合により、本日の席次表の下部への記載をもって紹介に代えさせていただきます。どうぞご了承ください。</p> <p>続いて次第の 5、事務局説明に移ります。事務局より熊本市障害者施策推進協議会の役割についてご説明いたします。</p>
事務局	<p><b>5 事務局説明</b></p> <p>障害者施策推進協議会は、障害者基本法第 36 条に基づいて設置された協議会です。この協議会では、市町村障害者計画（熊本市の場合は障がい者生活プ</p>

	<p>ラン) や市町村障害福祉計画(熊本市の場合は障がい福祉計画)の策定をはじめ、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議するなどの役割を担っています。</p> <p>協議会の組織や運営については、別紙のとおり条例で定めており、委員の皆さんの任期を2年としています。今回の任期の2年間については、障がい者生活プランや障がい福祉計画等の進捗状況の審議を行っていただきます。</p> <p>また、来年度が第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の策定を予定しており、それに対する審議をお願いすることになりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
進行	<p><b>6 会長選出・副会長指名</b></p> <p>次第の6、会長選出・副会長指名に移ります。</p> <p>熊本市障害者施策推進協議会条例第4条第1項の規定により、当協議会の会長を選出いたします。なお、会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、どなたかご推薦はございませんか。</p>
西委員	事務局案がございましたら、よろしくお願いいたします。
進行	ただいま、事務局案をとのご意見がありました、皆様よろしいでしょうか。
(異議なしの声)	
進行	それでは、事務局よりよろしくお願いいたします。
事務局	はい、事務局といたしましては、相藤委員にお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。
進行	ただいま、相藤委員にお願いしたいとのご意見がありました、皆様いかがでしょうか。
(異議なしの声)	
進行	相藤委員はお引き受けいただけますでしょうか。
(相藤委員了承)	
進行	ありがとうございます。それでは、会長は相藤委員にお願いすることに決定いたしました。恐れ入りますが、相藤委員は中央の会長席にご移動をお願いいたします。それでは、相藤会長より一言お願いいたします。
相藤会長	こんにちは。昨年に引き続き、会長をさせていただくことになりました。精一杯頑張らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
進行	続いて、同条例第4条第3項の規定により、「あらかじめ会長の指名する委員」の指名を相藤会長にお願いいたします。
相藤会長	私も昨年から引き続きでございますので、昨年まで一緒にやってきた一門先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
進行	相藤会長より、一門委員のご指名がございましたが、一門委員はお引き受けいただけますでしょうか。

(一門委員了承)	
進行	ありがとうございます。それでは、「会長の指名する委員」は一門委員にお願いすることに決定いたしました。一門委員は中央の副会長席にご移動をお願いいたします。それでは、一門副会長より一言お願いいたします。
一門副会長	お引き受けいたします。よろしくをお願いいたします。
進行	ありがとうございました。それでは、協議会の議事に移らせていただきます。これからの進行は、相藤会長をお願いいたします。
相藤会長	それでは本日の議事に入りたいと思います。 「熊本市障がい者プラン」及び「熊本市障がい者生活プラン」に関する施策の実施状況の報告です。事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>資料の説明に入る前に資料1と資料2の2つのプランの位置づけについて改めて説明させていただきます。両方のプランは障害者基本法に基づく市町村障害者計画であり、本市の障がい福祉施策に関する基本的な事項を定めた計画です。</p> <p>資料1の熊本市障がい者プランについては、平成21年度から30年度までの10年間の計画であり、昨年度、計画期間が終了していることから、今回はプランの総括を行っております。総括の内容については、新たに策定した熊本市障がい者生活プランに反映しております。</p> <p>資料2の熊本市障がい者生活プランについては、平成31年度（令和元年度）から5年間の計画であり、初年度ということで今年度取り組む内容について明記しております。</p> <p>皆様方には、事前に資料を送付しておりますので、それぞれの詳細についての説明は省略させていただきますが、委員の皆さんからいただいている事前質問については、後ほどお答えしたいと思います。</p> <p>資料1の分野別施策の実施状況等について、具体的取り組みのH30年度実績の評価の一覧を記載しており、評価については、Aが実施、Bが一部実施、Cが未実施の3つの評価になっております。B、Cの評価項目がいくつかあるため、新プランに引き継いでいるものについては、A評価になるように取り組みを進める必要があります。また、A評価であっても、これから更に取り組みを進めるものもあるので、今後も着実に進めていきたいと考えております。</p> <p>それぞれの取り組みの詳細については、プランの総括として、振り返りや今後の方針等について、4ページ以降で整理をしておりますが、これらの説明については、時間の都合もありますので省略させていただきます。</p> <p>なお、当日の配布資料として、資料4の障がい者プランの重点施策として位置づけていた2つのプロジェクトである「生涯を通じた支援のシームレスプロジェクト」と「社会参加促進プロジェクト」の30年度の取り組み実績等を記</p>

	<p>載しております。2つのプロジェクトともに、目標値まで達していないということで、今年度からの新しいプランでも同じ指標を掲げております。障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるように取り組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>※重点施策1の「生涯を通じた支援のシームレスプロジェクト」では、障がい者相談支援センターの認知度を挙げているが、目標値まで達していないことから、今後も引き続き周知を図っていくつもりです。またこちらでは、「認知度」を指標としておりますが、令和元年度からは「利用者数」に着目し、数値を出していきたいと考えております。</p> <p>※重点施策2の「社会参加促進プロジェクト」では、熊本市が障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思える割合を挙げているが、目標値までは達していないため、今後は各種サービスや制度に対する周知やニーズの把握に努めていく必要があると考えております。新プランでも同じ指標を掲げており、障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるように取り組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>資料2の、今年度から始まりました障がい者生活プランにおける今年度の取り組みについて、6ページから記載しております。</p> <p>プランに掲載してある内容を具体的な取り組みの欄に記載し、その隣に令和元年度の取り組み予定等を記載しています。事前に配付しておりますので、説明は割愛させていただきます。</p> <p>では、委員の皆さんから事前にいただいた質問について、担当課から説明を行います。</p>
<p>事務局 (総合支援課)</p>	<p><b>事前質問1</b></p> <p>笑顔いきいき特別支援教育推進事業について、事業内容や、成果が、詳しく載っているところを知りたい。これにより教職員の意識はどう変わっているのか、という質問をいただいております。</p> <p>回答としましては、発達障がい等を含めた幼児・児童・生徒への総合的な支援体制の構築を図ることを目的とする事業が、笑顔いきいき特別支援教育推進事業です。事業内容については教育要覧に概要を示しております。本日は別にお配りしております資料にてご確認いただければと思います。その中の取り組みの一つとして、市内を5地区21ブロックに分け、拠点校を中心として地域ごとに取り組みの活性化を図っております。各ブロックにおける情報交換会や専門家を招聘した研修会、授業研究会等を通して、教職員が子ども一人一人の</p>

事務局	<p>教育的ニーズを把握し、障がいの状態や発達段階、特性に応じた適切な教育を行うことを推進しています。以上です。</p> <p><b>事前質問 2</b></p> <p>質問は、希望荘における学習講座の内容や、成果が、詳しく載っているところを知りたい。というご質問です。まず、希望荘については、皆さんご承知のとおり、熊本市の障がいのある方々が、憩いの場、交流の場、生涯学習の場として、活動をさせていただいている施設でございます。熊本地震の後、一時休館をし、今年4月からようやく再開いたしました。この約3年間の間、利用者の方に大変ご迷惑をおかけしたところです。</p> <p>希望荘は、ホームページがございまして、その中で、パソコン教室、料理教室等の各種講座の事業概要や定員数、募集期間等を掲載しております。成果等につきましては、各種活動の活動レポートも同じくホームページに掲載しております。</p> <p>引き続き、希望荘の運営がより良いものとなるよう、皆様方からの貴重なご意見をいただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p><b>事前質問 3</b></p> <p>資料には、子ども発達支援センターの取組が記載してありますが、教育委員会総合支援課の取組の記載が漏れておりましたので、今回新たに説明を加えさせていただきます。</p>
事務局 (総合支援課)	<p>教育委員会の取組としましては、小学1年、中学1年の全家庭に「特別支援教育 家庭・地域啓発リーフレット」を配布しています。新入生保護者説明会や家庭訪問時に保護者に直接配布し、説明を加えるなど、発達障がいについての正しい理解促進に努めています。</p>
事務局	<p><b>事前質問 4</b></p> <p>『ヘルプマークやヘルプカードの普及』について、“図ったり”“努めたり”するだけでなく、カード等が市民の日常生活の中で、実質的にどう活かされているかを“検証”することが必要。記入欄やサイズに問題はないのか、提示された際の具体的な対応はどうするかなど、実際の場面に活かせることができる周知・普及でないと意味がないと考える。」というご意見です。</p> <p>回答としましては、ヘルプカードの普及については、引き続きポスターやサポーター研修等において引き続き周知を行ってまいります。また、検証については、関係機関等を通じてカードの利用者からの意見を聞き取り、リーフレット</p>

<p>事務局</p>	<p>への掲載やサポーター研修の中で紹介する機会を設けるなど、今後も市民への理解啓発に努めていきます。</p> <p><b>事前質問 5</b></p> <p>「地域生活支援拠点等の整備」でも、「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」は極めて重要と考える。R1 取り組み予定では「準備を進める」とあるが、具体的な対策に少しでも早く取り掛かれるよう、迅速な対応を期待する。」とのご意見をいただいております。</p> <p>回答は、「地域の体制づくり」については、平成 30 年度から地域におけるネットワークの構築等に取り組む地域支援事業を障がい者相談支援センターの 1 ヶ所でモデル的に実施しているが、最終的には 9 ヶ所全てでの実施を目指していきます。</p> <p>また、「専門的人材の確保・養成」については、障がい者相談支援センターを中心とした研修等、様々な分野での研修を行いながら人材育成をしてきたところであるが、今後も研修等を通じてサービスに携わる職員の質の向上を図っていきたいと考えております。</p>
<p>事務局 (しごとづくり推進室)</p>	<p><b>事前質問 6</b></p> <p>つづきまして、「福祉人材の不足の問題について」ということで、しごとづくり推進室より回答をお願いいたします。</p> <p>しごとづくり推進室です。当室のほうで実施しております再犯防止のモデル事業として、法務省から委託を受け、昨年度から 3 年間にわたって実施をしているものです。犯罪等を犯してしまった方々が、なかなか就労への定着が難しいという側面があるということと、一方で、事業所様のお悩みとしては人手不足に陥っている、というところの架け橋ができればということで、再犯等を犯した方も資格取得をされ、就労に結びついていただきたいということで、介護職員初任者研修養成講座を実施することになったものでございます。何故、介護職員の講座になったのかを説明させていただきますと、平成 28 年に熊本ハローワークが全国の 12 か所の中の一つとして、人材確保対策コーナーを設置されました。その業種というのが、当時、建設業、医療福祉業、警備業、運輸業、この 4 業種が特に人手不足に陥っているということでございます。一方、保護観察所の制度として、協力雇用主制度というものがございます。刑務所出所者等の方でも雇いますという制度ですが、その業種は半数以上が建設業でした。残りの半数が農業であったりサービス・小売り、あるいは、その他医療等の業種で登録をされている企業となっております。医療業界の求人は、今後も</p>



	<p>増えていくことが想定されることから、介護の初任者研修の資格を取得していただきたいということで、この初任者研修を実施する運びとなった経緯です。添付しておりますとおり、来年の一月から二月に実施を予定しております。十月から申込を受け付けたいと考えております。中身は一か月の初任者研修でございますけれども、犯罪等を犯された方々が、この講座を受講し資格取得したのち、事業所に勤めていただきたいという事業です。2枚目が、全体的なスケジュールを添付させていただいております。当室といたしましては、再犯の方々に特化した求人誌の発行を十月に予定しております。協力雇用主の掘り起こしも考えており、企業等への支援セミナーを行いながら、求人誌への掲載企業を募集していきたいと考えております。雇い入れる企業の拡大と、福祉部門への人材供給ができるように、今年度は取り組んでいく事業になっております。以上です。</p> <p><b>事務局 事前質問 7</b></p> <p>「ふくしのしおりの配布先を知りたい。」とのご質問について回答いたします。</p> <p>「障がい者のためのふくしのしおり」は、主に、障害者手帳を新たに取得された方に対し、区役所福祉課にて配布しております。また熊本市ホームページにも掲載しておりますので、どなたでもご覧いただくことができます。</p>
<p><b>事務局</b> (総合支援課)</p>	<p><b>事前質問 8</b></p> <p>「特別支援教育担当者スキルアップ派遣事業についてその内容や、成果、今後の課題についてお聞きしたい。」というご質問について回答いたします。</p> <p>特別支援教育担当者スキルアップ派遣事業とは、教諭を県内外の先進的な取り組みを行っている特別支援学校または幼小中高等学校に課業日の5日間派遣する研修のことです。研修実施校において、指導の実際や研究の成果を学びます。学びについては、本市が主催する研修会等での報告や校内研修会における講話及び指導助言で活用するなど、本市特別支援教育の充実・推進を図る上で成果を上げています。</p> <p><b>事前質問 9</b></p> <p>共に学ぶ教育の推進について、「障害の有無に関わらず、子どもたちが共に学ぶ教育を熊本市が推進することはとても評価できることと思います。共に学ぶためには普通学校の環境整備も重要と思いますが、昨年度実施された環境整備のうち、いくらが特別支援学校の整備費で、いくらが普通学校の整備費か、内訳を教えてください。また、今年度予算でも内訳が決まっていれば教えてください。</p>

事務局	<p>さい。」とのご質問について回答いたします。</p> <p>金額については、お配りしております資料のとおりです。</p> <p><b>事前質問 10</b></p> <p>災害時への備えについて「避難訓練や、要支援者名簿等については書かれています。一般避難所のバリアフリー化について書かれていないように見受けられます。障害のある人や高齢の方が避難できる環境整備のために、一般避難所のバリアフリー化についても計画してください。」とのご意見に対し、回答いたします。</p> <p>指定避難所のバリアフリー化については、「熊本市地域防災計画」において、指定避難所の整備計画として「避難場所の段差解消のためのスロープ・手摺りの設置などのバリアフリー化を推進する。」こととしています。</p> <p>また市立学校施設については、平成31年（2019年）1月に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき、施設のバリアフリー化を計画的に進めてまいります。</p> <p>障がい者プラン、障がい者生活プランに関するご質問ご意見についての回答は以上です。</p>
相藤会長	<p>今皆様からの質問に対して、ご説明いただきましたけれども、そのことについてもうちよっと聞きたい、またそれ以外のことでも結構ですが、何かありましたらお願いいたします。</p>
宮田委員	<p>熊本市の心の障害者家族会の会長の宮田です。私が相談支援事業所をやっております関係で、この一年間、熊本市の子ども発達支援センターとのやり取りの成果が目に見えて感じるんです。それは、センター長の松葉佐先生以下の体制が、フロア自体も変わっていますし、全体見渡せるようになっていて、相談もしやすいし、具体的な事例が出てきている、というその中身に入らないとわからないが、運営のメリットを私たちも知りたいなと思ってます。そういう成果が出ているだけに、他の障がい分野も同じように変わってほしいんですけども、全部というのは大変難しいことだと思うんです。ですから、この機会に、子ども発達支援センターを中心に、相談支援事業所、それから実際に児童デイを展開される事業所等の連携の状況をさらにアップして行って、熊本市としては、モデル的にでもいいですし、次の5年間の計画の中でもいいので、とりわけ、発達障がいについては、どこの市町村にも負けない、あるいは、全国的にリードしていただくような展開をしていただきたいと思います。</p> <p>その理由は、私たち家族の障がいの基本ベースに、かなりの部分で、発達障がいがあるんです。ところが、四十、五十、六十とか過ぎますと、もうなかなか</p>

	<p>か対応しようがない、難しい、これからの子どもさんたちにとってということであれば、もっと療育の段階から、発達のところにごっと力を置いた、私たち家族のような苦しみを味わわないでほしい、そういう思いです。ですから熊本市としては、今ある施策以上に、連携体制をつくっていただければというふうに思います。</p> <p>ちょっと気になるのは、私たち相談支援事業者と児童デイ等の推進者、その連携がイマイチ見えません。そのあたりは、何らかのアイデアを出すなり、協議会をするなり、皆さん知恵をお持ちだと思いますので、一度集まればたくさんヒントが出てくると思います。私たちは個別に児童デイの事業所と、一つ一つ訪ね歩いてつながってやっていますけれども、それだけではたぶん全体のボトムアップができないと思っております。さらなるボトムアップをしていただけたらと思います。意見です。</p>
相藤会長	事務局は、なにかありましたらお願いします。
事務局 (子ども発達支援センター)	<p>子ども発達支援センターでございます。</p> <p>こちらのほうの内部体制としましては、今年度より、班体制ということで、地域支援、特に事業所等との連携ということで、校区別に対応させていただいております。</p> <p>それとあわせて、事業所等にも、こちらの職員を派遣しまして、技術支援ということでさせていただいております。さらに今後、連携を深めて、各事業所とも、意見交換、情報交換を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいいたします。</p>
相藤会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>さらなる連携ということで、よろしくお願いいいたします。</p>
事務局	<p>障がい保健福祉課でございます。</p> <p>今いただいたご意見でございますが、私どもも発達障がいの協議会を昨年度発足させていただいておりますので、その中で、どうあるべきかということを中心に議論を重ねていきたいと思っておりますし、今年度から、児童発達支援センター等機能強化事業もやらせていただいておりますので、それについても、相談支援事業所と障害児通所支援事業所との連携、そのへんのことが、どう取り組んでいけるのか等、いろいろと情報をいただきながら、考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
相藤会長	ありがとうございます。では松村委員お願いします。
松村委員	<p>いつもお世話になっております。自閉スペクトラム症協会の松村です。</p> <p>いま、発達障がいのことについて、多くの委員の皆様、それから行政担当の方からお話しいただきまして、親の会の立場として、あわせてご意見をさせていただければと思います。</p>

	<p>本当に、多くの方々が、早期発見・早期療育というか、幼いうちから、発達障がいのことについて、正しい支援を深めていくということに、前向きにとらえていただいていることは、親として大変ありがたいと思います。あわせて、それを連携して、進めていくということを熊本市として強く位置付けていただいているということも、大きな励みになるかと思えます。</p> <p>一方で本当に自分の子育ても含めて、親の立場で考えますと、やはり子どもが小さいうちというのは、本当に、身の回りあるいは学業、学校生活というところに、特に母親などを見ますと、意識が集中してくる日々の生活になっています。</p> <p>一方で、宮田委員から今ご指摘になったように、大人になって、大きくなったときに、非常に障がいの困り感によって、地域の生活の中でご本人あるいは周りの人たちも大変苦しんでいらっしゃるという現実もあります。</p> <p>したがって、なかなかまだ遠い将来と思っているのかもしれないその親御さんに対して、実はお子さん、そしてそのご家族の長い時間の中でとても大事なことだということを、小さいお子さんたちを抱える若い親御さんたちにきちんと早いうちに周知をし理解をしていただく、そして参加していただく、そういうことを我々親の会としても取り組んでいきたいなと思えます。それがひいては、先ほど冒頭お話しにあったような、相談支援センターとか放課後等デイなどの連携につながっていくようになってくるのかな、と思いますので、学校生活だけでとても大変なのは実感としてよくわかりますが、でも学校生活の大変さだけではないということをより、多くの人たちに話しをしながら、そして、親はまた親の立場でいろいろな連携の中に含めさせていただきながら、様々な情報交流をご一緒にさせていただければな、と強く思います。</p> <p>これからもどうぞ、いろいろな形で連携させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
相藤会長	早咲委員、ではお願いします。
早咲委員	<p>私は就労支援をやっております。立場は中小企業家同友会で、「働く」事業者の雇用のほうの立場で来ておりますが、今松村委員がおっしゃった発達障がいの子どもさん、ここのプランの中では、小学校、中学校でのパンフレットやリーフレットの配布とかいてあるんですが、今松村委員のおっしゃったように、保育園の段階でも、気づいていただいて、療育のところになるべく結びついていただけたらな、というのが願いです。話をしたりしますと、「ことばの教室」などで市は一生懸命やっていただいておりますが、これもまだ、12月に申し込まれて、それでもそれに入れなくて、待機の方がいらっしゃるというふうに聞いております。ぜひ、子どもさんが小さいうちから、しかも親御さんに理解をしていただくというのがとても大切で、障がいをもつという言葉に敏感な親</p>

	<p>御さんがたくさんいらっしゃるんですが、ぜひ我が子の特性をわかるということで、つないでいただけたらと思います。</p> <p>A型に来る頃には、引きこもりで7年も8年も家にいて、マンションのベランダから空に飛びたい気持ちになったというお子さんもいらっしゃるのですが、やっと就労に結び付けるかなと思った頃には、親御さんがいらして、「うちの子は、ふつうですので、こういう事業所はやめさせて、ふつうの一般のところで就職できます。」とおっしゃって、連れて帰られるということが、以前もありました。ところが今でも聞き及ぶと、辞めてその後もあちこち就職の活動はしたようですけれども、就労移行に移しただけで、就職には至っていません。自分の特性をわかる、ということ、そしてご家族の理解が合わさらないと、なかなか就職というところに結び付きません。少し特性を理解していただける方が、事業所にいらっしゃると、とても仕事がしやすいかなと思います。</p> <p>生きていくというところでは、学校生活は大変なんですけど、18歳から先の仕事があって、暮らしが続けられるという生活を目指すためにも、ぜひそこをお願いしたいかなと思っております。学校教育におかれましては、よろしければ、お金の使い方、金銭教育も特に大切なかなと思っております。親御さんとの金銭管理の問題で、「僕の貯金を親が黙って使った。」とかいろいろそういう声も聞こえてまいりますので、ぜひ後見制度とか金銭管理の補助とかも含めての支援をぜひお願いしたいかなと思っております。</p>
相藤会長	<p>私も、今早咲委員がおっしゃるように、やはり小さい頃からの教育として、発達障がいの子どもたちに、「生きるためにどうするか」という教育を入れてほしいなというふうに思います。それにはやはり親御さんの協力が一番ですね。いまおっしゃったように、親御さんが「いや、うちは違う。」ということで、これは特別支援学校だけでなく、特別支援学級のほうでもそれがあるということは、特別支援学級の先生たちと、普通学級の間でもなかなか連携が難しいというようなことも聞いておりますので、ぜひ学校での連携がとれるようにお願いしたいと思います。</p>
中山委員	<p>難病団体の中山です。3点だけ、お尋ねが1件とお願いが2件です。</p> <p>啓発の予算なんですけど、昨年度は1704千円、今年度の予算が2734千円と記載されています。理解促進であったりサポーターであったり、いろんなページで同額の予算があがっているのですが、これは別物なのか一緒なのか、一つの啓発という予算の中で細分化して書いているのか、これがよくわかりづらい。</p> <p>2点目が、難病相談支援センターの対策について、電話相談、来られた方の相談、面談ですね、そして、患者会等の運営についてサポートしたり、申請の手続きのサポートをしたり、就労情報を提供したり、というセンターに、座った状態でサポートをするという事業が基本事業となっております。その中で昨</p>

	<p>年度も今年も見ますと、センターの事業の活動として、訪問相談を行う機関との連携をソフト面を充実させると書いてあるんですね。これは昨年も同じ書き方で、今年も同じでございます。それで、お尋ねしたいのは、別紙 2 の 27 ページの①「難病対策の推進」の取組予定の欄の下段二行目に、「難病対策協議会を設置し、関係機関との連携を図るとともに・・・。」ということで、「難病の訪問相談や、医療相談事業等のソフト事業の充実を図る。」と書いてあるんですけども、結局、個別に訪問できない状態にある。その中で、訪問事業、訪問相談や医療相談事業等の、と書いてある部分を、具体的なフロー図になるのか、例えば、難病の人が、熊本市障がい者相談支援センターへ訪問調査を依頼することが可能なのか、保健師さんを介すものなのか、ちょっとわかりません。この、訪問事業との連携に関しては。ということで、去年と今年も書いてありますので、具体的にどのようにやっていくのか、ということをお示しいただけたらいいと思います。</p> <p>次に資料 2 の 34 ページの②、今言いましたように、訪問がなかなかできないという状況にあって、熊本地震を体験し我々もいろいろなシステムやフロー図、いろんなものが構築されましたけれども、そもそも、「自助」という部分がきちんと、それぞれの方々に、その気持ちが育まれているか、相談したときに、家庭のことや金銭のことで相談に乗ることもあるでしょうけど、「ところで、あなたのおうちでは、避難袋は用意している？」と質問の項目に加えていただきたい。でないと、特に難病の人もそうですけど、薬が必要なんですよね。日々の薬が。これ三日分忘れて飲まなかっただけでも、頭痛が激しかったり、痛みを伴ったり、落ち着かなくなったり、行動が激しくなったり。いろんなパターンがあるので、それぞれの障がいごとにあると思いますので、「備えていますか？」という声かけを通しての啓発をしていただけないか。さらに言えば、互助の部分で、「あなたを支える地域の中での支え手っておられますかね？」というような投げかけも、「あ、そういうのも大事なんだ。」そして本人が自覚し、そういうのを地域の中でつくっていけるようなことをぜひ進めていただきたい、防災の中でもですね。ただ、要請書に自分の名前を登録してもらおうというのだけで終わるんじゃなくて、自助力を高めることを、ソフト面で追加していただきたい、というのがお願いでございます。以上です。</p>
相藤会長	はい。では事務局よりお願いいたします。
事務局	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>まず最初のご質問の理解促進事業の予算については、中山委員のおっしゃったとおり、金額を細分化されております。今回の資料の金額は総額として記載しております。具体的にはサポーター制度の委託料でしたり、ヘルプカードの作成費だったり、そういったものに細分化しております。</p>

	<p>続いて難病のご質問の件ですが、ここは担当課の医療政策課が本日は来ておりませんので、具体的な内容は把握はしてないのですが、今お尋ねいただいた内容については、医療政策課に確認をし、改めて確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>また災害時の備えについても、担当課の健康福祉政策課が来ておりませんが、今災害時の要援護者の避難支援制度というものがございます。その中で、いろんな勸奨等行われておりますので、今いただいたご意見を反映できますように、こちらから担当課に申し伝えたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
日隈委員	<p>ヒューマンネットワーク熊本の日隈です。</p> <p>私のほうからは、2点です。事前に質問であげさせてもらった質問6と9です。まず福祉人材不足のことですけれども、初任者研修のところの経緯はわかりました。イメージとしては、医療の分野での介護助手だとか、そういう感じなんですかね。そしてそれは、「犯歴がある人でも大丈夫ですよ。」と手を挙げられたところとのマッチングということですよ。それに対しての例えばフォローアップ、その後どうなったか、その方が例えば辞められて。うちでもヘルパー事業所をやっています。初任者研修を受けられたら当然ヘルパーとしての仕事ができます。求人を出しています。そういうときに知らない間に、そういう方が来られるというケースもあるのですか。そのへんを少し教えてください。それともう一つは、共に学ぶのところで、普通学校の整備費に予算が多く使われる取組なのかと思いましたが、資料を見ると逆でしたので、実際の中身、どういふことでこの予算なのかというのを、今日は担当課が来られていないということですので、後日で構いませんのでお知らせいただければと思います。よろしく願いします。</p>
事務局 (しごとづくり推進室)	<p>ご質問いただきありがとうございます。</p> <p>先ほどの説明が不足だったかと思うのですが、再犯防止の介護初任者研修の件ですが、法務省のほうから昨年度より3年間ということで受託しております。昨年は実態調査ということで、今回がはじめての介護初任者研修ということになりますので、まだ実質今年度からということになります。また今年度1月から2月が資格取得の時期となりますので、その後就職に結びつけていくこととなります。ですので実際の就労となると、採用の方々が医療や施設での就労となると、来年度になるのかなと。今そういう予定を立てていることとなります。</p>
日隈委員	<p>それはマッチングだけということですか。その後はないんですか。</p>
事務局 (しごとづくり推進室)	<p>今のところは就職後のフォローまでではなく、マッチングのところまでを予定で受託しています。</p>

<p>松村委員</p>	<p>今日限委員のご質問に関わる部分もあるかもしれません。</p> <p>いわゆる人材の確保養成について、私も事前質問の中で質問をさせていただいております。</p> <p>私が質問として投げかけたイメージは、いわゆる職業を選ぶということにおいて、福祉分野に関わるということが、他の業種となんら変わりなく、あらゆる人たちの一つの選択肢として見られるような、それはすなわち待遇面であったり、所得面であったり、当然仕事のやりがいであったり。ですので、新卒の人たちが選ぶ職種の中として、福祉分野を銀行とか保険会社とかコンピュータ会社とか公務員とか、そういうのを選ぶのと同様に選んでいく、もちろんキャリアアップのために転職して就くとか、そして今回のこのような犯歴のある方々も含めてあらゆる人たちがこの職業を選ぶという、そういうふうな形で、ありとあらゆる人たちが福祉の分野にハードルを低くして入ってくれるようなものになっていってほしいなというのは基本的な思いとしてあります。ということで、こういう投げかけをさせていただいたつもりでありました。</p> <p>ご回答として、相談支援センターを中心とした云々というご説明でしたので、今いる人たちの研修をどう深めていくかということは、もちろんそれはそれとして必要なことかもしれませんが、福祉の世界を高い志をよりどころにして、それを求めて人を集めるということだけではなくて、職業の一つの選択として、福祉の分野がどなたでも入ってこれる、そしてその中でその仕事を通じた役割生きがいを培っていただく、という形になっていけるような施策が熊本市の中でどのように育んでいただけるのか、と思っているところです。</p> <p>一方で、その人材をどうやって確保するのかということになってくると、一般論になるのかもしれませんが、かなり海外の人たちの力を使うという場面はあらゆる業種の中で出てくると思います。福祉介護の世界でもそれは同様かと思えます。また別の意見からすると、AIに代表されるような、新しい技術スキルを使いながら様々な仕事を営んでいくという場面もこれから増えていくのではないかと考えます。そういうものに携わりながら、福祉というものを育んでいくための人材を集めていくために、体制をどう整えていくか、というのを総合的に熊本市の中での施策として、決して障がい保健福祉課だけで解決できるものではないと思いますので、生活プランの中で謳われている局をまたいでと、横串を刺しながら、熊本市全体が次の時代のまちづくり、市民の生活をつくっていくのかという大元にもかかってくるのかなと思いますので、そういう視点をもった人材確保、養成を福祉分野からどう投げかけていくのか、行政の皆様とここにいらっしゃる委員の皆様と一緒に考えることができないかな、と思っているところでもあります。ぜひそういう視点で、何か補助金等がいただければありがたいなと思っております。</p>
-------------	--



相藤会長	事務局からなにかありますでしょうか。
事務局	<p>人材の問題は非常に大事なことを考えておまして、全産業それから福祉分野に限って離職率とか就職率とかを見たときに、福祉の分野が著しくかけ離れているということはありません。若干高いということはあるんですが、ある一定の就職対象として捉えていただいているのかなと思っております。離職の内訳や内情を、厚生労働省の資料等で見てみますと、決して福祉の仕事が嫌いで離れていかれるのではなくて、人間関係とかいろいろな業務以外のところが理由で離れられています。その中でわりと大手は、安定をしているみたいで、中小が若干多いみたいで、それは何の違いがあるかといいますと、キャリアパスをきちんと示しているかどうか、そこがやっぱり違ってくるのだらうなと思っております。では中小のほうがキャリアパスを示していくためにはどうしていくのかといいますと、加算をつけて報酬をあげていくということもございしますが、どうしても今の加算の仕組みが、配置に対しての加算ではなく、出来高に対しての加算といったところがありますので、何とか人を雇ったことに対して加算にならないかということ、例えば政令市で足並みを揃えて国に要望していきたい、そこで環境を改善しながら、中小においてもキャリアパスをきちんと示せるようになってくれば、そのへんも少し改善をしてくるだろうし、定着率もあがってくる、そのことによって優秀な人材が育ってくるといった結果になってくるのではないかと思います。</p> <p>課題も多くありますが、粘り強くやっていきたいと思っておりますので、どうか皆様方からもご意見をいただければありがたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p>
相藤会長	それでは議事の2「第5期熊本市障がい福祉計画・第1期熊本市障がい児計画」に関する施策の実施報告について お願いします。
事務局	<p>私のほうから資料3「第5期熊本市障がい福祉計画・第1期熊本市障がい児計画」の達成状況等について、お時間の限り、ポイントのご説明をしたいと思っております。</p> <p>この計画は、平成30年度から令和2年度までの障害福祉サービスの見込み量やその確保のための方策を定めたものになります。前回は振り返りまして、簡単ですがご報告をします。</p> <p>まず、障害者手帳の所持者数が、年々増えていることに変わりはありません。特に精神と療育手帳の数が増えています。</p> <p>次に、5ページですが、精神の入院については平成29年から若干減っているようです。通院については、平成29年から調査の見直しがあり、数値については現在集計中です。</p> <p>それと、発達障がい者支援センターの相談件数も年々増加していることが見</p>

ていただけるかと思えます。

次に、特定医療費指定難病受給者証の所持者数について、平成 26 年度から増えていったところですが、説明にありますように、平成 29 年から 3 年間の経過措置終了後の新制度における医学的審査により医療費助成の認定基準を満たさず認定されなかったために、2017 年（平成 29 年）は減っておりますが、また平成 30 年から少しずつ減っていったような状況です。

続いて 7 ページ以降、障害福祉サービスの支給決定者数を記載しておりますが、年々増加しております。また、障害支援区分 1・2 が年々減っておりまして、3 が増えております。4・5 は横ばい、6 が増えております。高齢化、重度化というのが区分にも傾向が表れております。

続いて事業所指定の状況ですが、支給決定者数の増加、需要に応じて伸びております。特に就労継続支援 B 型、就労定着支援の事業所が増えてきております。それとご存知のとおり、障害児通所支援の児童発達支援や放課後等デイサービスも増えてきております。事業所総数では、年間で 88 か所増えております。

福祉施設入所者の地域生活への移行者数について、平成 30 年度は 7 名にとどまっております、思うようには伸びておりません。施設入所者数についても、昨年度と実績は変わりませんでした。要因としては入所者の重度化高齢化等が考えられます。

続いて、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築ということについてです。保健医療福祉関係者による協議の場について、平成 30 年 4 月に設置し、精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議を行いました。

3 番目の地域生活支援拠点整備について、各区 1 か所で 5 か所以上ということで目標をあげておりますが、平成 30 年度から、中央区の熊本市障がい者相談支援センター 1 か所において、障がい者地域支援事業を開始しております、相談機能の拡充、地域の体制づくりを進めておりますが、緊急時の受入体制、体験の場の確保については課題であるため、協力機関と連携し今後体制を構築していく予定です。

福祉施設から一般就労への移行等の状況というところで、就労移行事業所を通じて一般就労する者の数、就労移行支援事業所の利用者数をあげております。新しいところでは、就労定着支援を利用した時点から 1 年以上職場定着した利用者の数ということであげております。平成 30 年度中の一般就労移行者は 114 人で、目標 117 人に達してはいないものの、年々移行者は増加しております。就労移行支援の利用者は、実績が 193 人となっております、目標値の 179 を上回っております。就労移行率が、3 割以上の事業所の割合については、

実績が 43%で、目標値の 50%には達することはできておりません。

障がい児支援の提供体制の整備について、障がい児福祉計画として新たに付け加えた指標となります。児童発達支援センターの設置、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の確保、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置ということで目標を掲げております。児童発達支援センターは現在 3 か所で、うち 1 か所については、南区にて児童発達支援センター等機能強化事業として、区内の障害児通所支援事業所の巡回訪問を行い、支援の質の向上のために支援者への助言等を行っています。また保育所等訪問支援を利用できる体制の構築ということで、本年 5 月時点で 15 か所の保育所等訪問支援事業所を指定しております。どの区も増えてきております。

主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所は、平成 30 年度は 7 か所、平成 31 年 4 月 1 日は 11 か所となっておりますが、現時点で南区には該当事業所がありません。現在、施設整備費補助金を利用し、来年度、南区に設置計画がございます。来年の 4 月 1 日にオープンのご予定です。医療的ケア児等の受入を行っていただく予定です。

医療的ケア児支援のための関係機関との協議の場の設置ということで、もともと平成 28 年に設置した熊本市重症心身障がい児等の在宅支援ネットワーク会議において、医療的ケア児支援のための協議を行っており、今年度も引き続き会議を行う予定となっております。

これから先、障害福祉サービスの見込量のところについても、ポイントだけ説明させていただきます。

#### 13 ページ

日中活動系サービスの見込量確保のための方策のところですが、日中活動系サービスは、サービスの種類も増え、選択肢が広がったこともあり、各サービスともに実利用者の増加がみられます。また平成 30 年度から新たに創設された就労定着支援の事業所も 8 か所指定を行うなど、利用者が就職した後の支援体制確保に努めております。さらに障がいのある方の就労支援として、障害者就業・生活支援センターを中心として、関係機関と連携を図りながら、就労生活支援だけではなく、一般企業に対する求人開拓や職場定着の支援を実施しております。

#### 25 ページ

居住系サービスの見込を振り返っておりますが、平成 30 年度からの新サービスである自立生活援助の事業所について 2 か所指定してございまして、サービス提供体制の充実、地域移行の促進を図っていこうと思っております。それから、施設整備費補助金について、ここ数年はグループホームを補助対象として

	<p>おりまして、平成 30 年度も 2 か所採択しております。今年度中に事業所の開設予定です。定員が 6 名と 7 名で計 13 名です。先ほどお伝えしました緊急時の避難受入体制や体験の場の確保などに取り組んでいただき、少しずつではありますが地域の中の受け入れ先を充実させたいと思っております。</p> <p>簡単ではございますが、以上でございます。</p>
事務局	<p>事前質問・意見について、回答いたします。</p> <p>事前質問・意見 3 ページの 11 番からです。担当より説明します。</p>
事務局	<p>障がい保健福祉課の竹原と申します。私のほうから回答させていただきます。</p> <p><b>事前質問 11</b></p> <p>資料 28 ページにある児童発達支援に関する質問をいただいております。平成 30 年度の実利用人数 1088 人に対して、サービス量が 8361 となっておりますが、このサービス量について、見込量を大きく上回る数値となっております。そのサービス量について、平成 30 年度のみ何らかの要因で突出しているのか、あるいは今後も増加傾向がみられるのか、といったご質問かと思えます。</p> <p>児童発達支援の利用ニーズは、近年増加傾向にあります。支給決定者数も年々増加しております。また支給決定日数を一月あたり最大 23 日と定めておりまして、供給量の増加、事業所数も増加しておりますので、これに伴い、平均利用日数も増加していると考えております。</p> <p>第 1 期の計画策定時から、情勢の変化もあっておりますので、今後も計画値を上回り推移することが推測されます。第 2 期の計画策定時には、実態に即して見直しを行いたいと考えております。</p> <p><b>事前質問 12</b></p> <p>続いて質問の 4 ページ⑫になりますが、資料 32 ページにあります保育所等訪問支援に関するご質問です。提供サービス量が計画値を上回る実績となったことに関しまして、その背景に、対象の拡大、平成 30 年度より乳児院等などの児童養護施設、社会的養護施設も対象となったこととあわせて、事業所数の伸びも大きく影響していると考えられる。今後はニーズにあわせた計画の修正が必要ではないかとのことです。また社会的養護施設の利用実態もあれば教えてほしいとのことです。また事業所が増えていることは望ましいものの、事業所によっては、本事業の目的である他の児童との適応のための専門的な支援という内容に必ずしも合致していないことがあるかもしれないということで、その実態把握も今後必要ではないだろうかというご意見をいただいております。</p> <p>サービス量の増加については、利用ニーズの高まりとともに、事業所数の増加が要因としては考えられます。第 2 期の計画策定時には、実態に即した数値</p>

	<p>を反映させたいと考えております。</p> <p>社会的養護施設における本事業の利用の支給決定者数は、現在2人です。全体の実利用者数の伸びに、大きく影響しているとは考えにくいかと思っております。</p> <p>保育所等訪問支援の実態に関しては、南区にて開始しております児童発達支援センター等機能強化事業において、事業所への巡回訪問をしておりますので、その中で本来の趣旨に沿った支援を行っていただけるよう支援者への助言等を行っていきたいと考えているところです。以上です。</p>
事務局	<p><b>事前質問 13</b></p> <p>最後に5ページの⑬、「今、学校教育では、共生社会を目指してインクルーシブを推進しているが、社会においても合理的配慮などしっかり広まってほしいと思っており、そのことが協議会の中でどのように意識して取り上げられているのかをお聞きしたい。」とのことです。教育委員会と障がい保健福祉課より、それぞれ回答したいと思います。</p>
事務局 (総合支援課)	<p>本市では、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたちが、生き生きと安心して学校生活を送ることができるよう、これまでも学級支援員の配置や施設整備等、教育環境の充実に努めてきました。特別支援学級や通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する合理的配慮の提供に関しては、本人や保護者様と相談しながら、個別に対応しております。今後とも、本人や保護者様の心情に寄り添った丁寧な対応に努めてまいります。以上です。</p>
事務局	<p>障がい者生活プランにおいて、特別な支援を必要とする子どもが、障がいの種別や程度に関わらず必要な支援を受けながら住み慣れた地域や学校で過ごせるような環境整備を進めるため、相談支援や教育・療育体制の充実のほか、共に学ぶ子ども達や教職員等への理解促進に取り組むこととしております。本協議会の中で当プランの取組状況を毎年審議していくこととしておりますので、また来年度も進捗状況のご報告をさせていただく予定です。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に関して何かございますか。</p>
勝本委員	<p>熊本市社会福祉施設連合会の勝本です。</p> <p>質問を2点させていただきましたので、お答えいただきました内容について、感想を述べさせていただきたいと思っております。</p> <p>保育所等訪問支援の件で、確かに社会的養護施設がこの事業の対象になった、その数値としてはお二人だということで、この数の伸びには影響していないとの分析はそれはそれでいいかと思っております。社会的養護施設、乳児院とか児童養護施設における発達障がいのあるお子さんや制度が必要なお子さんの実</p>

	<p>態把握のようなものは行政でしてらっしゃらないんだらうか、というのが一つ。実は私は児童発達支援センターに所属しておりますが、実際うちで児童養護施設へ保育所等訪問支援を行っております。何人かやはり気になるお子さんおられて、またお一人、熊本市外からの委託ということでやることになって、実際はやはり、社会的養護施設において、元々なんで拡大されたかという、国の調査では3割程度のお子さんが発達障がい疑いがある、支援の必要なお子さんがいらっしゃるということで、保育所等訪問支援の対象拡大につながったわけですので、熊本市としても熊本市に何か所か社会的養護施設がありますけれども、実態把握をしてらっしゃるのかしてらっしゃらないのか、そのへんをお尋ねしたいです。</p> <p>あと本来の保育所等訪問支援の趣旨に必ずしも合致しない実態があると聞くんですが、確かに南区で児童発達支援センター等機能強化事業を行っておりますけれども、保育所等訪問支援の事業所は南区だけではないですよ。今事業所が15か所あるとおっしゃったと思いますが、南区だけで今モデル事業として取り組んでおりますけれども、それではなかなか実態把握も、それから本来の趣旨に沿った支援が行われるような支援者への助言なども限界があると思っております。ですから、できるだけ全区にこの強化事業を進めていただくような取組を早急に行ってください必要があるのと、やはりそこは指定をされている行政の責任として、この実態というのはきちんと把握をする手段、方法を講じていただく必要があるんじゃないかと思いました。以上です。</p>
相藤会長	事務局よりお願いします。
事務局	<p>社会的養護施設の実態については、例えばネットワーク会議等ございますので、その中でより実態把握に努めていきたいと考えております。</p> <p>それから、保育所等訪問支援の内容が事業目的に沿っていないというご指摘については、児童発達支援センター等機能強化事業というのは確かに今、南区から開始をさせていただいて、今後徐々に展開を広げさせていただいておりますが、まずは南区から実態把握していただき情報を入れていただきながら、実地指導等の中でもいかに把握ができるかというのも考えさせていただきたいと思っております。機能強化事業については、すべてのセンターで実施ができる体制を整えてまいりたいと考えております。</p>
早咲委員	<p>事業所指定の状況を見て、ご質問です。</p> <p>私どもの利用者さんが複数のサービスを受けられていて、ヘルパーの方が自宅に来ていただくことで、生活と仕事の両立をしておられる方がいますが、ヘルパーの事業所が廃業されるので、もう来ることができないと。やはり慣れ親しむというか自分の特性をよく理解し、ただのサポートだけではなく、精神的にも支えていただいた方がいらっしゃるなくなったということで、大変不安に</p>

	<p>なられた方がいらっしゃったりするんですね。事業所の指定の状況というときに、熊本市の状況がどうであるのかというのをきちんと見ていくためには、やはり指定の取消の状況や廃業の状況なども情報をいただくとまた違った見方になるのかなと思います。またそういうことに対し、市がどういう風に寄り添われているのか、などもご説明があると、私どもも利用者さんに対してお声かけがかわってくるのかなと思っております。</p> <p>またこの場とは少し違うことですがけれども、もう一つよろしいでしょうか。今障がい保健福祉課のほうには、いろいろなことを質問状をファクスで送るということになっているのですが、私ども同業の方も相談の方も、大変行政の文書を読み説く能力に不足しておりまして、社労士さんとか行政書士さんとかにお願いすることがあるんですが、その方々も皆さんファクスでの質問ということになっておりまして、例えばメ切がある書類を出さないといけないというときに、送ったファクスはちゃんと届いたんだろうかとか、受け付けていただけたんだろうか、という素朴な疑問からはじまったりすることがあります。何かご事情を勘案すると、とてもお忙しい中でやはりきちんとした答えを出そうとしていらっしゃる姿勢だとは存じておりますけれども、まず受け付けたよというのを教えていただけるのか、だいたい見込としていつ頃までにお返事をいただけるのだろうか、というのをご回答の前にいただけないだろうかというのを話し合ったことがありますので、お尋ねとお願いです。</p>
事務局	<p>指定の取消、廃止に関しては、一番考えないといけないのは、「今利用されている方をどうしていくか」ということです。我々も「廃止します。」と言われたときに、「あ、そうですか。」というような話ではなくて、利用されている方々が、どなたがいらっしゃって、今後どのようにしますか、というのを確認させていただいて、その確認をきっちり取らせていただいてから、廃止の段取りをつけさせていただいているところでございます。</p> <p>それから、問合せについてはいろんなご意見をいただいております。良かったり悪かったりというところなんです。今おっしゃったとおり、当初、メールとかファクスとか一方的な通信になりますので、それに対して、返答が何もないと、しかも一週間二週間の話ではなく、随分ひと月ふた月返事がないときもあるんだというご指摘をいただきました。大変申し訳ないということで、受け取ったことについては、必ず「受け取りました」という連絡を返すようにということで、今指導を徹底しているところです。また行き届いていないところがあれば、即座に対応したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
相藤会長	他にございませんか。
丸住委員	熊本県弁護士会の丸住です。41 ページの成年後見制度利用支援事業について

	<p>て、お尋ねとお願いがあります。</p> <p>まず一つ目が、市民後見人の養成についてももう少し詳しく教えていただければと思います。地域で障がいのある方が生活をしていくということになると、やはり市民後見人さんがたくさんいらっしゃって、地域の中で支援をしていくというのができればいいんじゃないかなと思っておりますので、市民後見人の養成状況について、お伺いが一点です。</p> <p>もう一つが、後見人の報酬の助成に関してですけれども、十分計画のところでは予算をつけていただいているにも関わらず、実際は助成の要件が厳しいといいますが要綱上は市長申し立てに限ってあったり、生活保護の方だけであったりとか、今弁護士会、司法書士会、社会福祉士会も基本的に個人でボランティアで後見人をやっているような状況が続いていて、なかなかもう皆さん一杯いっぱいになっているというところがありますので、助成の要件について緩和をご検討いただきたいと思います。以上です。</p>
宮田委員	<p>先月、成年後見の対象が一人いましたので、障がい保健福祉課に行きましたところ資料がなかったので、高齢福祉課に行きました。高齢福祉課のほうで探してもらって出してもらいました。それがいけないということではなくて、窓口は家庭裁判所なんですよ。だから家庭裁判所に少なくとも専門官はおられますし、ちゃんと筋道も詳しく説明されます。もちろん障がい保健福祉課でも高齢福祉課でもわかる方がおられるといいと思いますが、そのあたりが連携できればと。家庭裁判所が最初になるのか、障がい保健福祉課が最初になるのか、ケースによって微妙にかわってくると思うんですが、そこは相談支援員と連携を取りながら流れをつくっていただくというのをさせていただくと。私たち相談支援員ももちろん動きますので、筋道を共通理解できればと思います。補足です。</p>
相藤会長	<p>ではまず丸住委員の質問について、事務局より回答をお願いします。</p>
事務局	<p>市民後見人の養成につきましては、養成講座を開かせていただいておりますので、それを履修されたら、次に、社会福祉協議会が行っております金銭管理の経験をしていただいて、それから社会福祉協議会が法人後見事業を行っておりますので、法人後見をやっていただくところまで今進んでおります。そこから先、市民後見人をどうしていくかというのは、家庭裁判所が認めるか認めないのかということになってきますので、私どもも市民後見人が活躍していただく世の中が必要だと思っておりますので、今家庭裁判所とはどのようにしたら、市民後見人をお認めいただけるのかというお話をさせていただいております。</p> <p>報酬の件は、今、市長申し立てのときのみ対応をさせていただいておりますが、もう少し範囲を広げなさいというご意見がたくさんあります。今、後見制</p>



	<p>度の利用促進の計画を立てている最中でございますので、その中で、今いただいたご意見については議論をさせていただきたいなと思っております。</p> <p>それから、宮田委員のおっしゃった適切な窓口というのは、私どものほうでも十分ご相談はお受けすることができますので、対応がうまくいってなかったということであれば、そこはどのような対応をしていくかというのを考えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p>
相藤会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>実は私も後見人で、先日市町村長申し立ての方の死亡に伴って手続きいろいろしたんですけれども、言葉は悪いですがいろいろたらいまわしにされました。専門家というとおこがましいんですけれども、家庭裁判所が委託されている私たちでさえ戸惑うことがたくさんありますので、どの窓口に行つてどういうふうになればいいのかという後のことも含めて、私たちも協力して一緒にやっていきたいと思っておりますけれども、最初の受け入れるところで、丸住委員もおっしゃったように、市長村長申し立てのみでなく、その狭間にある方もいらつしゃるんですね。やっぱりボランティアも最終的に報酬見込めないというのがあって、社会福祉士会の中でも、受けざるを得ないなというところで受けている現状もありますので、そういうところもご検討いただきたいなと思っております。他にはございませんか。</p> <p>それでは、その次に その他 の議事に入りたいと思っております。「手話言語条例（仮称）の制定に関する報告」ということで事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>手話言語条例（仮称）の制定についてご報告させていただきます。この条例は、来年の4月の施行を目指して、今年度条例の制定に入っております。</p> <p>まず、条例の目的は「手話を言語として認め、手話への理解促進と普及に取り組むこと。そして障がいの特性に応じた多様な意思疎通手段の理解促進に関して、必要な事項を定め、障がいの有無に関わらず安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指すこと」としております。今回の条例は、手話だけではなく、要約筆記や筆談などその他のコミュニケーション手段を利用しやすい環境整備に取り組むことを盛り込む予定としております。障がい者生活プランにも、条例制定について明記しております。</p> <p>次に条例の制定の背景・経過ですけれども、障害者権利条約や障害者基本法の中で、手話は言語であるということが明記しておりまして、全国でも条例制定をしている自治体が増えてきている状況です。</p> <p>また、手話以外の手段でコミュニケーションを取る障がい者の方も増えておりまして、本市においては、熊本地震の際に必要な情報が届かずに困られた障がい者の方も多くいらつしゃったといった事例もございます。</p> <p>今後の展開、スケジュールですが、来年4月の施行に向けて当事者のみなら</p>

	<p>ず一般市民の理解を得ることも必要となりますので、関係団体や外部の協議会などで幅広くご意見を聞きながら進めたいと思っております。また条例案ができた段階で、委員の皆さんからもご意見をいただく予定としておりますので、その際はぜひご協力をお願いしたいと思います。</p>
相藤会長	<p>はい、ありがとうございました。</p>
宮田委員	<p>情報提供をさせていただきます。10月11日金曜日午後1時から、九州厚生局主催の農福連携セミナーが開催されます。どういう構成にするか今検討中ですが、できるだけ参加していただいた皆さんに具体的な事例を出していただきながら、参加型のセミナーにしていきたいなと思っておりますので、どうぞ皆さん方の団体からも参加いただきますようお願いいたします。ぜひ熊本市からもお願いします。</p>
相藤会長	<p>情報提供ということでした。お時間がありましたらぜひよろしく申し上げます。</p>
西委員	<p>育成会の西と申します。手話言語条例の制定についてですけれども、協議会の中でも意見をということでしたけれども、私どもは聴覚障がいではないため、聴覚障がいの方をお招きするとか、ご意見を聞いた上で、協議会で協議ができればなと思ったのですが。</p>
事務局	<p>これから条例をつくっていく上で、聴覚障がいの方々からの意見を聞きながら、進めたいと思っております。すでに団体との意見交換をはじめておまして、近日中には条例案をつくるということで動いております。</p>
潮谷委員	<p>手話についてですが、一番のネックはろう学校ではないのでしょうか。ろう学校は手話は認めていないのではないのでしょうか。手話は認めているんですか。その整合が必要だと思います。</p>
相藤会長	<p>ろう学校では前は口話だけだったのが、今は手話を入れるということで、特に今こういう流れになっておりますので、ろう学校でも手話を認められています。先生たちもみんな手話を習われました。</p> <p>今、西委員がおっしゃったように、そういう実態として当事者がどう思っているのかというのを聞いて協議してみたいということですが、何かそういうプランはありますか。</p>
事務局	<p>先ほど言いましたように、関係団体との意見交換を今行っておりますので、そのへんの意見をとりまとめて、皆さんに情報提供したいと思います。</p>
相藤会長	<p>小さいときから手話をみんなが学べば、本当に第三の言語になるんじゃないかなと。私たちが現場にいたとき、ろうあ者の方々が生活の中で自然に手話を覚えていったんですね。それから子どもたちが保育園のときに、保育園の中で手話を教えてくださって、保育園児がお互いに手話で会話をしていくというのが。しかも覚えるのがとても速かったんですね。ですからこういう養成も必要</p>

	<p>ですけれども、教育の面でも交流ということで、小さいときから手話に触れる機会を設けて普及させていけば、より第三の言語にということで認識をできるんじゃないかなと思います。</p> <p>他にはなにかありませんか。以上で本日の議題はすべて終了しました。他に何かありませんか。</p>
一門副会長	<p>市は本当に膨大なサービスの提供をされていて、それなりの実績に合わせて計画を立ててということでやっておられますね。それを項目にすると128ぐらいあるんですね。それをこのメンバーで一回「これでいいですか。」と言って数値出されても責任持てないな、という感じなんですね。まず質がまったく見えないんです。この協議会のかい組織として、それぞれの障がい種別ごとに、熊本市の向かう方向はこれでいいのか、というのをやってから、最後にこの協議会で認めて、ということをやらないと責任持てないですよ。児童発達支援だけでもどんどん増えています。じゃあその質はどうかというと、これはわかりません。だからそういうところを実地指導を市でやってくださるということですけど。子どもさんたちがそこで十分な支援を受けられているのかなというのは、いろいろ疑問なんですよ。そこまで言うのは酷かもしれませんが、ぜひ質の担保をお願いしたい。放デイにしても様々な放デイがあります。保護者はどれも利用したいので、今日はここ明日はあっちと、いろんなところに行くんですよ。今の障がいのあるお子さんたちは忙しすぎますよ。疲れ果ててますよ。学校教育もそうです。インクルーシブにやろうということで、通常の教室で交流しながら教育を受けます。子どもはどうかというと本当は支援学級で勉強したい、支援学級で自分に合った教育を受けたい、それなのに通常の学級でお勉強しておいで、といってどんどん出されてしまいます。だから支援学級のお子さんが、登校しぶりで不登校になっています。子どもさんが笑顔きらきらじゃないといけない。今の学校教育は、特別支援も通常もまったく笑顔きらきらがないですよ。国の方向転換がされないと、学力向上ばかり言っていれば、どんどん子どもさんの心はしぼんでしまうんじゃないかなと感じております。</p> <p>市は限られた予算でこんなたくさんさんのサービスを実に頑張っておられると思います。あとはしっかりそれぞれの機関が、職員がやりがいをもって、障がいのある方もない方も子どもさんも大人も高齢者も、みんな幸せだという熊本市を目指さないといけないんじゃないかと思います。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。それではこれで事務局にお返しいたします。</p>
進行	<p><b>3 閉会</b></p> <p>これを持ちまして、令和元年度熊本市障害者施策推進協議会を終了いたします。長時間にわたるご審議ありがとうございました。</p>